

施設名 東日暮里ふれあい館

議決日 令和3年10月13日

東日暮里ふれあい館は、令和3年度荒川区議会定例会・9月会議の議決を経て、下記の団体を指定管理者とし、令和4年4月から管理運営を行うことに決定しました。

**【指定管理者】**

団体の名称 学校法人道灌山学園

所在地 東京都荒川区西日暮里四丁目7番15号

指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

**【選定の概要及び結果】 \*更新**

荒川区ふれあい館指定管理者候補者選定、審査及び実績評価委員会において、現在の指定管理者の実績について審査基準に基づき審査した結果、引き続き指定管理者とすることが適当であると判断し、指定管理者候補者として選定しました。

○選定委員会開催日 ※新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、会議に代えて書面にて開催

第1回（令和3年5月20日）：選定手順、評価項目等の決定

第2回（令和3年6月16日）：指定管理法人から提出されたプレゼンテーション資料による審査

（令和3年6月28日）：現地確認

第3回（令和3年7月12日）：最終審査及び候補者の決定

**○選定委員**

副区長（委員長）、区民生活部長（副委員長）、企画担当課長、区民課長、高齢者福祉課長、児童青少年課長、財務専門家1名（外部委員）、学識経験者1名（外部委員）、地域代表者3名（外部委員）  
計11名

**○審査項目**

平成29年度から令和2年度までの実績評価、現在の管理運営状況、事業実施状況、地域と連携した事業展開、今後の取組

**○選定結果**

上記の審査項目について審査を行った結果、指定管理者候補者として選定しました。

乳幼児の洋服のリサイクル等、環境へ配慮しつつ、区民ニーズに応える事業を実施しています。また、利用者と一緒に事業を企画運営している点や都営住宅の1・2階にある立地を活かし、自治会と日常的に交流を図り、自治会行事に参加する等、地域の身近な存在であろうとする姿勢を評価しました。

職員の資質向上のため、東京都や外部機関が実施する研修にも積極的に参加させる等、職員体制の強化に注力するとともに、施設の立地を活かして地域の各種訓練やパトロールに参加する等、施設のみならず地域の安全の維持に努めている点を評価しました。

3期の法人決算書に基づいて、成長性、収益性、安定性、活動性・健全性を総合的に診断した結果、財務状況は良好と判定しました。

**お問い合わせ先**

区民施設課 電話番号：03-3802-3111（内線 2531） ファクス番号：03-3802-3121

Eメール：kuminsisetsu@city.arakawa.tokyo.jp